

## 気仙沼都市計画変更案を縦覧できます

市では、10月に予定している都市計画の変更在先立ち、内容を広く周知するために、都市計画案を縦覧します。

### （1）気仙沼都市計画公園の変更

- ① 鹿折・南気仙沼両地区の10箇所の公園について、被災市街地復興土地区画整理事業による土地利用計画の確定に伴い位置および面積が確定したため、都市計画決定します。
- ② 片浜公園について、松崎片浜地区被災市街地復興土地区画整理事業による土地利用計画の確定に伴い、併せてより魅力的で利便性の高い公園づくりを目的に、公園用地を拡張するため、公園の形状および面積について都市計画公園の変更を行います。
- ③ 気仙沼公園について、高台である本公園周辺への避難道路整備、隣接する小中学校通学路の安全確保、周辺の防災集団移転団地開発事業等に伴う公園の形状および面積の変化を反映し、都市計画公園の変更を行います。

### （2）地区計画の変更（鹿折地区）

被災市街地復興土地区画整理事業により確定した、緑地の追加や字の削除などを行います。なお、施行範囲（面積）に変更はありません。

### 【概要】

- 1 期間 令和2年9月15日（火）から令和2年9月29日（火）まで  
（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- 2 時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 場所 市役所第2庁舎2階 建設部都市計画課